

平成30年度北見市消費生活審議会議事録

日 時： 平成30年7月23日（月曜日） 14時00分～15時10分
場 所： 北見市北2条仮庁舎3階 庁議室
出席者： 山田会長、渡邊副会長、武田委員、土田委員、中橋委員、山口委員
吉田委員、審議会委委員7名（欠席 3名）
佐野市民環境部長、井上市民環境部次長、長谷川市民生活課長
北村消費生活係長

要 旨：

委嘱状交付

会長・副会長選任。

会長：山田健二 様、副会長：渡邊伸一 様

消費者苦情処理部会委員選任 5名【会長による選任】

審議会委員から 山田会長、渡邊副会長、土田委員

外部から 工業大学准教授 芳賀和敏 様、弁護士 横田大樹 様

平成30年度北見市の消費者行政について事務局説明

質疑

- ・審議会では、現状の事業情報を提供してもらい、事業の費用対効果を含め審議し、効果ある事業への発展となるよう会議を進めていただきたい。
- ・小学校向け副読本の「よりよいくらし」の印刷経費と活用実態の確認、廃止の予定のようですが資料としては良いものであり、今後の活用方法を検討し再考願いたい、また、学校配布時アンケート結果がどんなものか資料提供いただきたい。
- ・出前講座用パンフ配布体制の確認、一般市民にPR資料が広く行き渡っていない。掲載内容もこの場で検討し、レベルアップした啓発資材作成とその活用方法を考えるべき。
- ・小学校に限らず、大学等にも入学時や卒業時などの効果あるタイミングで啓発活動ができるように行政サイドから積極的にアプローチするべきではないか。

会議内容：

1. 委嘱状の交付後、会長に挨拶いただいた後、事務局含めて全委員の自己紹介。

2. 議 事

会長・副会長の選任

市条例施行規則第25条により委員の互選により決定すべきもの。参加委員より事務局案があれば提示願いたいとの発言により、事務局案を提示、全体承認により、会長に山田健二様、副会長に渡邊伸一様を選任

消費者苦情処理部会委員の選任

市条例34条6項により会長の指名となっていますが、事務局案を提示願い、それをもって、会長指名としたい旨、会長から発言をいただき、事務局案を提示審議会委員から 山田会長、渡邊副会長、土田委員 外部から 北見工業大学准教授 芳賀和敏様、弁護士の横田大樹様と決定。平成30年度北見市の消費者行政について事務局説明

質疑

会長 SNSによる架空請求が増加しているとの事だが、若者が中心となりますか。

事務局 スマートフォンの普及により青年層ばかりではなく、全ての世代が対象となっており、特に最近是有料動画料金の未納通知で直ちに納金を促すものが多く、中でも発信者がアマゾンなどの大手の運営サイトと類似した名称での通知が多くなっているようで、消費者庁や国民生活センターからも注意喚起がなされているところ です。

副会長 2ページ「よりよいくらし」は活用されていなかったのか、その印刷費用はどうか

事務局 毎年全小学校の5年生に副読本として配布しておりましたが、本年配布段階でアンケート調査を行い、活用の有無、活用の方法等を調査した結果、配布に留まり、授業の副読本としての活用がされていないことが判明。冊子も家庭科から社会科と広範囲を網羅しているが、科目授業での活用が難しいと考え、副読本としては廃止をし、副読本印刷予算は30万円程で、小学生への啓発印刷物に振替え作成したものを出前講座で活用したいと考えます。

副会長 審議会の中で、啓発印刷物のあり方などを含めた考え方を議論してもよいのではないかと考えるが、いかがか。

事務局 【各委員に啓発パンフレット及び「よりよいくらし副読本」を配布】
部長 今後、印刷物の作成にあたり、案の段階で審議会の皆様に配布し意見をいただいたうえ資料作成に反映することは可能ですね。

事務局 可能です。

会長 配布いただいた印刷物のご指摘も含めまして、ご意見をいただきたいと思います。

土田委員 講座受講者へはパンフレットが配布されており、何箇所かには配置されていると思いますが、一般市民が手にすることは少ないかと思えます。審議会の場にも配布いただき、議案についても事前配布いただくと、より深い審議ができるかと思えます。

講座の受講者は限られた方になりますので、多くの市民の目に触れる工夫により啓発も広がると考えます。

会長も山口委員も日ごろ大学生に囲まれておりますが、ひとり

- 暮らしの中で架空請求を受けると冷静な判断もできなくなることもあると思います。これは大人でも同じであり、若い世代から広く啓発を行うことで被害防止につながると思います。
- 部長 只今、ご指摘ありました議案の事前送付は、なくてはならないものと考えます。今後、対応させていただきます。
- 山口委員 このパンフレットは、出前講座受講者だけに配布されているものですか。
- 事務局 はい、そのほか2条庁舎の窓口に配置しており、市の全窓口に配置されている状況ではありません。
- 山口委員 今日、この庁舎に初めて入りました。インターネットの普及により市の情報は庁舎に来なくても手に入る時代です。広く市民にいきわたる状況ではないと感じました。啓発の効果を上げるための工夫が必要と考えます。
- 土田委員 確認ですが、大学生入学時のガイダンスで出前講座を行うようなことはありますか。
- 事務局 高校、大学、看護学校、高等技術専門学院へは、消費者協会を通じまして出前講座のPRはしておりますが、ご質問のように入学や卒業というタイミングに対してのアプローチは一人暮らしを始める学生への啓発効果があると思います。
- 山口委員 本学では入学時なのか、卒業前のタイミングか記憶にありませんが、ごみの分別の出前講座と警察の防犯の講座もやっていますが、消費生活出前講座があったという記憶はありません。
- 土田委員 啓発のためには行政側からも積極的なPRが必要と考えます。
- 山口委員 私も会長も大学におりますので審議会委員の立場も含め、行政と学校側への橋渡しができることと思います。
- 部長 ご指摘のとおり、高校も含めまして皆様の手も借りながらPRをすべきと考えますので、ご協力をお願いしたいと思います。
- 会長 確かに学生たちも実際のハガキを見せたりしながら話を聞くと情報が入りやすいと思いますし、講座の内容もターゲットを絞っていただくと聞く姿勢もできると思います。
- 副会長 これまで審議会に参加した中で、今日話題になったようにひとつの啓発印刷物にいくら経費がかかっているのか話題になりませんでした。情報をいただき、分かりましたが、それ以外にも様々な事業をされていると思います。
- せっかくの審議会の場ですから予算も含め効果的な事業を展開する意味でもコスト意識を持った事業となるよう、この場で審議することが望ましいと考えます。

- 会長 今回学校への配布にあたり、アンケートをとったということであり
ますので、その結果等も情報としていただけると深みのある議
論もできると考えます。
- 課長 先程コスト意識の話がありましたが、審議会とは別に事業評価の
外部委員という制度の中で人件費等も含めた事業費のあり方を審
議いただいております、そのうえで費用対効果を考察し各事業を実施
しております。
- 部長 課長からコストに対する発言がありましたが、この審議会はもち
ろんコストの問題はありますが、より効果のある施策のあり方を
議論していただく場であり、その上で、実施した費用がいくらで
どのような効果があったかを検討いただき、代わる施策はないの
かなど、ある程度情報を皆様にお示ししながら、より効果のある
施策となるようご意見をいただける場としたいと考えます。
- 会長 せっかくある程度の予算をかけ作成するものですから、より効果
を求め、実施できるとよいですね。
- 山口委員 この「よりよいくらし」は小学校への配布での効果を考え廃止す
ると伺いましたが、内容を見ると大学生でも勉強になる内容で良
い冊子だと思います。義務教育を終わった世代への啓発資料とし
て良い資料だと思いますので廃止を再検討していただきたいと考
えます。
- 会長 他に意見がないようですので事務局から今後に向けてお話いただ
くことがあればお願いします。
- 事務局 先程会長の挨拶にもありましたように成人年齢引き下げの民法改
正が2022年に予定されていることから、早い段階からの対策が必要
と考えます。今後各方面から資料を取り寄せ、情報提供をさせてい
ただきながら、来年度以降の効果ある施策に向けて皆様のご意見を
いただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。
- 会長 本日は、皆様のご協力をいただき、より深い議論をさせていただき
ました。最後に事務局からありましたように今後に向けてご意見を
いただけるよう、ご協力をお願いいたします。ありがとうございました。